

## 第1回泉佐野市空港連絡橋利用税検討委員会 会議報告

日時：令和3年8月11日（水）14:00から16:00

場所：泉佐野市役所5階 第1会議室

### 1 出席状況

出席委員	小松知史、齊藤仁、田中治、藪野恒明
市職員等	市長 千代松大耕、副市長 八島弘之、副市長 真瀬三智広、 政策監兼市長公室長 北川和義、政策監兼総務部長 谷口洋子、 政策監兼都市整備部長 家治元和、 市長公室政策推進担当理事 松下庄一、 市長公室中期財政運営管理担当理事兼行財政管理課長 河野陽一、 総務部税務課長 藤田宗昭 総務部総務課法定外税担当参事 竹森知 総務部総務課デジタル化推進担当参事 今西紀彰

### 2 公開・非公開

原則、公開により開催する。

### 3 開会

### 4 市長あいさつ

ご紹介をいただきました、泉佐野市長の千代松大耕でございます。

泉佐野市空港連絡橋利用税検討委員会を開催するにあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、また緊急事態宣言の期間中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

またこの度、委員をお引き受けいただきましたことにつきましても厚くお礼申し上げます。

さて、本市は平成21年の関空連絡橋の国有化によって市税であります固定資産税が減少したため、税収入の補填を実現するために議論を重ね、平成25年より空港連絡橋利用税を導入いたしました。

関空の開港から20年以上が経過し、国際空港の玄関都市として新たな行政需要も生じていることから、平成29年に5年間の延長を総務省より同意いただき、現在に至っております。

延長当時は、訪日ビザの緩和などを背景にLCCが急成長をするなど、訪日外国人も急増しておりましたが、現在は新型コロナウイルスの感染拡大により完全にストップするという激動・激変の時代に突入している訳であります。本市といたしましては、こういう状況にありましても、安心安全でかつ賑わいある関西国際空港と共存共栄するという考え方のもと、

空港の地元市として、通常の行政需要に加えて特別な需要に対応していくという立場は変わっておりません。

今回の検討委員会では、本市のこれまでの経過と現状をご理解いただき、「空港連絡橋利用税の今後のあり方」についてのご検討をお願いするものでございます。委員の皆さまからの忌憚のないご意見を頂戴し、進めて参りたいと考えておりますので、どうぞ皆様には最後までよろしくお願いいたします。

## 5 空港連絡橋利用税検討委員会規則について

## 6 委嘱状の交付

## 7 委員及び事務局の紹介

## 8 会長・副会長の選出

会長 田中治 委員

副会長 齊藤仁 委員

### 会長

推薦をいただきまして、今回の会長、進行役を務めさせていただきます。推薦の言葉にありましたように、私は第1回るときから利用税の創設にかかわってきたということもありまして、させていただくことになったと思っております。1回目のとき、2回目のとき、状況は相当大きく変わっていると考えています。だから、今の時点で空港連絡橋利用税の現状と課題がどうなっているのか、本当にその必要性があるのかについて、委員の皆さまと共通の事実認識を踏まえて、率直に議論して、この税が本当に必要かどうかについて、ベースから考えてみるのが長期的に見て良いし、委員の先生方にも積極的に関与をお願いできると考えています。だから、過去はこうだったから、今回もそうすべきだというのは封印しようと思っております。先生方の忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

## 9 議事

### (1) 諮問

泉佐野市長が「空港連絡橋利用税の今後のあり方」について諮問を行った。

### (2) 空港連絡橋利用税について

◎事務局から空港連絡橋利用税について以下の説明を行った。

- ・ 空港連絡橋利用税条例、同施行規則
- ・ 総務大臣の同意及び地方財政審議会の議事要旨
- ・ 空港連絡橋利用税に係る経過
- ・ 空港連絡橋利用税税収等の推移

- 平成29年3月28日付総務大臣協議書
- 意見照会を行った団体、要望書が提出された団体一覧
- 財政状況の推移
- 法定外税の概要

#### ◎質疑等

##### 発言者

- 新設と延長とで課税理由は変わってきている。今回、11年目から15年目まで新たな行政需要があるとのこと、新たな行政需要は数値で示すことはできないのですか。
- 地方財政審議会では、市の住民以外のものも含まれる納税者に十分な説明や周知が求められるとの意見があるが、市民以外への周知は重要で、具体的にどんなことをやったのですか。
- これまでの検討委員会の検討結果は、税の導入時は税の導入はやむを得ないという判断、前回の延長時では5年間延長することは適切と考えると前向きになっている。変わった事情は何ですか。
- 行政需要はこの3年くらいで変わってきているという印象がある。5年前に税の必要性をシミュレーションしているが、実際はどう変わってきたのか知りたいです。
- この数年で変わったことは、当市のふるさと納税の問題、またコロナで空港のあり方が変わってきている、将来的には万博も空港に関しての論点になると考えます、こういう点についてもどう考えるのか検討していきたいと思います。

##### 事務局

- 今後の経費と税収は次回示します。連絡橋の耐震工事は3倍以上になっています。平成30年の台風21号で連絡橋にタンカーが衝突する事故があり、空港島に取り残される人、空港に行くことのできない外国人旅行者が泉佐野市内にとどまった。旅行者への災害対策も新たな課題と考えている。
- 納税者に対する説明は、近畿2府4県の方を対象としてポスター、リーフレット、横断幕、ホームページ、新聞広告を行いました。
- 国有化の原因を作ったところが泉佐野市の減収を補填すべきで、補填なされなかったときの策としてやむを得ないという判断がありました。

##### 会長

- 従前の経緯をどうみるのかという質問、新たな行政需要の内容のこと、法定外税の負担者の同意を得る取り組みについての質問があったと思います。これまでの経過について私なりの理解で話しますと、国は連絡橋を国有化すると泉佐野市の固定資産税が減って困るということは考えておらず、関空のためには国有化する方がいいという考えで、関空を応援するために国有化を行いました。
- 税の減少分を何とかしてほしいということについて国交省は何とかしようとしたが結果的にはどうにもならなかったし、市は泣き寝入りするわけにはいかなかった。自力で何とかしようとして空港連絡橋利用税を作って減収分を補填しようとしたのです。

- ・総務省は空港連絡橋利用税に同意したが、理由を含めて承認したのではない。総務省は、理由は全く知らない。国交省を非難するような内容は同意文書の中にはない。
- ・減収補填は令和2年で終わっており、ロジックからいうと済んだ話となる。5年前の延長のときは、例えば耐震工事を市が負担せよとか、その頃もインバウンド需要があって、外国人旅行者が病気になったときには泉佐野市の病院で診なければならない、その財源をどうするのか、その負担を市民に求めるわけにはいかない。せっかく作った利用税を新たな行政需要を賄うものとして利用すべきとして、市はより現状に合わせた理屈に変えた。過去の経緯と現時点の課題をどう考えるのか、歴史的な流れを正確に踏まえることが重要と思います。
- ・もう一つは、現時点で利用税を正当化する行政需要はどうなっているのか、正確に具体的なことを見ていく必要がある。5年前はインバウンドの対応について行政需要があった、今回も行政需要を正確に読み取っていく、具体的な内容と可能であれば金額も見通して議論していく。以上です。

#### 発言者

- ・コロナのことをどうとらえていくか、今後、今まで以上に行政需要が高まって交通量が少ない中で税収が足りないんじゃないか、税率を上げる議論もあるんじゃないか。

#### 事務局

- ・現在はコロナで利用税減少していますが、今後は徐々に回復していくと考えています。税収が少ないということで税率を上げますと100円は少額だからということで同意いただいていることがどうなるのかが懸念されます。

#### 会長

- ・利用税の税収は平年で4億円との説明だが、この4億円は徴税経費を考慮しないのかどうか。

#### 事務局

- ・利用税の出発点は減収補填で、経費を引いた後の税収が減収分に達したかどうかをこれまででは考えてきました。

#### 会長

- ・資料に経費を引いた後の税収と経費を引く前の税収が書かれている。どう考えているのかわからず気になった。令和7年頃に税収が回復するとの説明だったが、今後5年間の税収はどう考えているのか、毎年4億円を念頭においているのかそれとも2億円とか3億円なのかわからない。

#### 発言者

- ・耐震工事費用が従来の40億円どころではなく、3倍にも達するという話があった。元々の論理は空港があるが故に行政需要が生じて市が一定の金額を負担する、それを全部市民に負担させるのはあまりにも酷じゃないかということで、利用税で空港を利用する人に負担してもらおうということだった。行政需要が増えて市の負担が増えるなら4億円にこだわらずにもう少したくさん徴収して市民の負担を軽くするという考え方も空港連絡橋利用税の今後のあり方という諮問事項からすればある得るんじゃないかと、ただ

負担が大きくなれば影響も大きくなるのでどういう結論を出すかは今後の議論で、そういう観点もあるんじゃないかと思います。

- もう一点、コロナウイルス禍でりんくう総合医療センターが大変な作業を強いられている。行政の負担が増えているのかどうかを数字で出さないと説得力が出てこないと思います。

#### 発言者

- 地方財政の研究者の立場で言うと、空港連絡橋利用税は法定外普通税ですが、納税者は道路の利用者と限定されているので、納税の原則論で受益と負担の関係を考えると目的税の方が望ましい。ただ、今回のコロナの対応など、こういう目的で使うと絞り切れないことがあるので法定外普通税は仕方がない側面があると思います。その場合、法定外目的税的な運用をするにあたってこれだけの行政需要があつてこれだけのお金がかかる、それ以外にもこれだけかかる、それを賄うのにはこれだけかかるというのを示していただくのがわかりやすいと思います。法定外普通税ですので受益と負担ではないところについてしまうので、説明責任を果たすために周知が必要で、そういうことから地方財政審議会でも納税者に周知してくださいと出ていると思います。資料では、100円徴収します、新しい税金がかかりますということだけで、なぜの説明がない、納税者は納得するのかなと思う。もし、今回延長の話になるのであればこれまでにこれだけのことができたという周知をし、説明責任をしっかりとった方がいいと思います。

#### 会長

- どういう使い方をしているというアピールは難しい面があると思いますが、工夫していただいて。税の種類は違いますが、京都市の宿泊税の税収の使い方が公衆トイレに「このトイレの管理費は宿泊税収入で賄っています」と大きく貼ってあるんです。見えるものがあれば、ないよりいいと思います。
- 次の会議では、議論のベースになるものとして、市が今までやってきたこと、今後こういう内容にこれくらいの費用がいるということ、利用税収入をどう考えたらいいのかの資料を用意してください。

#### 発言者

- 納税の経費は少ない方がいいと思うのですが、どういうものがかかっているのですか。

#### 事務局

- 資料の法定外普通税協議書により説明。データ処理費用、クレジットカード手数料、事務的経費で6%程度となっています。

#### 会長

- 徴税経費についても整理したいと思います。

## 10 閉会

次回は令和3年11月1日(月)午前。